

誰にでもわかりやすいアレルギー表示のために

UCDA 認証ピクトグラム

みんなの **ピ** **ク** **ト**®

使用許諾書



dentsu

## 「みんなのピクト」使用許諾書

本許諾書は、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（以下 UCDA とします）とお客様との間での、ピクトグラム「みんなのピクト」（ピクトグラムデータ、マニュアルなどの関連書類及び電子データ並びにそれらのアップデート・アップグレード版を含み、以下「許諾データ」とします）の使用権の許諾に関する条件を定めるものです。許諾データをお申込みいただく前に、本許諾書をお読み下さい。お客様による許諾データの使用開始をもって、本許諾にご同意いただいたものとします。

### 第 1 条（総則）

許諾データは、日本国内外の著作権法並びに著作者の権利及びこれに隣接する権利に関する諸条約その他知的財産権に関する法令によって保護されています。許諾データは、本契約の条件に従い UCDA からお客様に対して使用許諾されるもので、許諾データの著作権等の知的財産権はお客様に移転いたしません。

### 第 2 条（使用権）

UCDA は、許諾データを、お客様が食品パッケージやラベル（以下、パッケージとします。）、電子媒体、店舗のメニューなどで使用する、非独占的な権利をお客様に許諾します。

### 第 3 条（権利の制限）

1. お客様は、許諾データの全部又は一部を複製、複写<sup>※</sup>、譲渡、販売したり、これに対する修正、追加等の改変をすることはできないものとします。また、許諾データに含まれるトレードマークやその他の権利標記等の表示を削除したり、外観の変更をしてはならないものとします。
2. お客様は、別途明示的に承諾されている場合を除き、許諾データを再使用許諾、貸与又はリースその他の方法で第三者に使用させてはならないものとします。
3. お客様は、別途明示的に承諾されている場合を除き、許諾データの一部又はその構成部分を許諾データから分離して使用しないものとします。
4. お客様は、許諾データを用いて、UCDA 又は第三者の著作権等の権利を侵害する行為を行ってはならないものとします。

### 第 4 条（許諾データの権利）

許諾データに関する著作権等一切の権利は、UCDA 及び株式会社電通（共同開発者、以下電通とします）に帰属し、その権利は UCDA が代表して行使します。お客様は許諾データに関して本許諾に基づき許諾された使用権以外の権利を有しないものとします。

※ここでの複写とは、申請書に記載した対象物以外への使用を指します。

## 第5条（責任の範囲）

1. UCDA は、許諾データにエラー、バグ等の不具合があった場合には、ただちに修正し交換します。また、許諾データが第三者の知的財産権を侵害していないことを保証いたしません。
2. UCDA は、許諾データを用いてお客様が作成された印刷物又は電子画面等によって起きた問題については一切保証いたしません

## 第6条（使用の条件と申請の手続き）

1. 許諾データの使用料は無料です。ただし使用を希望するお客様は、UCDA に申請・登録していただく必要があります。申請できるお客様は以下の業種です。
  - ・食品会社、医薬品会社
  - ・飲食店、レストランチェーン
  - ・流通（スーパー、コンビニ）
  - ・自治体、学校（教育関係） など、情報の送り手企業（UCDA では1者企業と呼びます）なお、デザイン会社や印刷会社などの制作会社、および UCDA の賛助会員は別途ご相談ください。

2. お申し込みから送付までの手順は以下のとおりです。

①UCDA のホームページにある申請フォームより、必要事項を入力し、お申込みください。

②UCDA は内容を確認し、問題がないと判断した場合データを送付します（1週間～10日程度）。

3. 使用する場合は、使用する媒体に下記ロゴマークの表示をお願いいたします。

（パッケージなど面積が限られている場合は、関連するホームページや印刷物などへの表示でも構いません）

### 【ロゴマーク使用上の注意】

- ・黒一色での使用を推奨します。濃い背景に使用する場合は、白抜き使用でも構いません。
- ・変形、改変はしないでください。
- ・縮小は、文字潰れが起きない程度（識別可能な程度）とします。

4. その他使用についての条件は、本許諾と利用ガイドラインに従ってください。
5. 使用期限は、法令などでアレルギー物質表示の変更が行われるまでとします。変更が行われた場合は、新たにお申込みをしていただく必要があります。
6. UCDA 認証ピクトグラム「みんなのピクト」を使用した完成品は、完成後 UCDA に2部ご提出ください。（ホームページなどに使用した場合は、URL をご連携ください）

ロゴマーク

UCDA 認証ピクトグラム

みんなの <sup>®</sup>

## 第7条（第三者に対する責任）

1. お客様が許諾データを使用することにより、第三者との間で著作権、特許権その他の知的財産権の侵害を理由として紛争を生じたときは、お客様自身が自らの費用で解決するものとし、UCDA および電通に一切の迷惑をかけないものとしします。
2. UCDA は、お客様が許諾データを使用したことにより、第三者が受けた損失補償などについては、一切の責任を負いません。
3. お客様は、お客様が許諾データを使用したことにより、第三者に損害を与えた場合は、全責任を負うこととし、UCDA は一切の責任を負いません。

## 第8条（著作権保護）

お客様は、許諾データの使用に際し、日本国内外の著作権法並びに著作者の権利及びこれに隣接する権利に関する諸条約その他知的財産権に関する法令に従うものとしします。

## 第9条（許諾の解約）

1. UCDA は、お客様が本契約に定める条項に違反した場合、直ちに本許諾を解約し、またはそれによって蒙った損害の賠償をお客様に対し請求できるものとしします。
2. 前項又はその他の事由で本許諾が終了した場合でも、第3条、第5条、第7条、第8条の規定は有効に存続するものとしします。

## 第10条（許諾データ等の廃棄）

前条の規定により本許諾が終了した場合、お客様は許諾の終了した日から2週間以内に許諾データを廃棄し、これを用いて作成されたパッケージ又は店舗での表示又はホームページ等の電子画面を廃棄するものとし、その旨を証明する文書をUCDAに提出するものとしします。

## 第11条（その他）

1. 本許諾は、日本国法に準拠するものとしします。
2. お客様は、許諾データを日本国外に持ち出して使用する場合、適用ある輸出管理規制、法律、命令に従うものとしします。
3. 本許諾は、消費者契約法を含む消費者保護法規によるお客様の権利を不利益に変更するものではありません。
4. 本許諾の一部条項が法令によって無効となった場合でも、当該条項は法令で有効と認められる範囲で依然として有効に存続するものとしします。
5. 本許諾に定めなき事項又は本契約の解釈に疑義を生じた場合は、お客様及びUCDAは誠意をもって協議し、解決するものとしします。
6. 申請時に入力いただいた個人情報、UCDAと電通で適切に管理し、お客様の同意無しに第三者（業務委託を除く）に提供することはありません。

以上